



生物多様性
ロゴマーク

山形県生物多様性戦略の概要

人と自然が共生し、将来の世代にわたり、生物多様性がもたらす豊かな恵みを享受できる山形の実現を目指して

I 生物多様性とは

- 1 様々な生態系が存在すること
(森林、河川、草原、湖沼、湿地、干潟等多様な生態系が存在すること)
- 2 生物の種間に様々な差異が存在すること
(動植物から微生物に至るまで様々な生物種が存在すること)
- 3 生物の種内に様々な差異が存在すること
(同じ種でも異なる遺伝子を持ち、模様や生態等に多様な個性があること)



河川生態系(最上川)



サギソウ(ラン科)



ニホンカモシカ

II 生物多様性のもたらす恵み

【生命の存立基盤】

生きものがうみだす大気や水、森林や湿原の保水、土壌等

【くらしの基礎】

食べ物、木材、工業資材、繊維、医薬品等として生物資源を利用

【豊かな文化の根源】

地域に根ざした食文化や伝統工芸(漬物、日本酒、伝統工芸品等)

【安全・安心の基礎】

森林の山地災害、土壌流出防止、飲料水の確保等

III わが国における生物多様性の4つの危機

生物多様性は、生物間の複雑で微妙なバランスのもとに成り立っている。また、未解明な部分が多いため、「生態系の損失と種の絶滅」が進行していくと、知らぬ間に人の生存基盤が失われる可能性が高く、将来、国民生活に重大な影響を及ぼしかねない。国では、次の4つが生物多様性の損失や劣化を引き起こしている要因としている。

1 開発や過剰な採取等による種の絶滅や生態系の損失

2 自然への働きかけの減少による生態系の劣化

- ・里山等に手が入らなくなったことにより、身近な動植物相が変化
- ・野生鳥獣の生息域の拡大と被害の増加

3 外来種の侵入や持込による生態系や在来種の損失

4 地球温暖化等の気候変動による種の絶滅危機

IV 山形県の生物多様性の現状と課題

○絶滅が懸念される動植物の生息・生育(584種)
＜絶滅が危惧される主な動植物＞



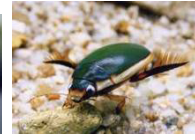
アツモリソウ



イヌワシ



イバラトミヨ(特殊型) マルコガタノゲンゴロウ



○里山等に人の手が入らなくなったことによる動植物相の変化と鳥獣被害の増大

サル等の鳥獣被害の増大や、長く姿を消していたイノシシ、ニホンジカの生息域の拡大

＜県内に生息域を拡大しているイノシシ、ニホンジカ＞



イノシシ



ニホンジカ

○外来種の影響の増大

ブラックバス等の生息域の拡大、増殖、外来植物の繁茂、アメリカミンク、アライグマの県内確認(H24、H25)
＜県内で確認されている主な外来生物＞



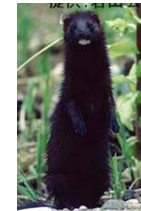
ブラックバス



ブルーギル



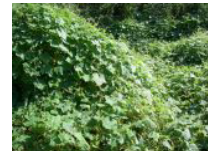
アライグマ



アメリカミンク



オオキンケイギク



アレチウリ



セイタカアワダチソウ

山形県の特徴的な自然資産や自然との関わり

＜特筆すべき自然資産＞

○ブナの天然林面積日本一(約15万ha)

○個性豊かな名山(百名山中6名山:鳥海山、月山、蔵王山、大朝日岳、飯豊山、吾妻山)

○滝の数(落差5m以上)日本一230箇所(第3回自然環境保全基礎調査:1989年)

○多様な生態系に、ワシ・タカの仲間の生息が全国トップクラス

○全国屈指の渡り鳥の中継地である飛鳥(野鳥観察数約300種)

＜特筆すべき自然との関わりや恵み＞

●森、川、海をつなぐ最上川 ●草木塔 ●マタギ文化と自然の恵み

●全国有数の多種多様な伝統野菜の生産地

・焼畑による栽培(温海かぶ、藤沢かぶ等)

●多様な日本酒やワインの製造 ●多様な伝統工芸品(笹野一刀彫、紅花染等)

V 山形県生物多様性戦略概要

【戦略策定の目的】

県内の生物多様性を保全するとともに、それらがもたらす恵みを将来の世代にわたって享受し、持続可能な活用を図っていくことを目的とする。

【戦略の計画期間】平成26年度(2014年)から平成32年度(2020年)まで(7年間)

※国家戦略では、平成32年度までの短期目標のほか、平成62年度までの長期目標を掲げており、これを見据え推進する。

【戦略の位置付け】

1 生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」

生物多様性基本法(平成20年(2008年)6月)第13条の規定に基づく「生物多様性地域戦略」として、山形県の生物多様性の保全や持続可能な活用に関する基本的な計画

2 山形県環境計画に基づく分野別計画

「第3次山形県環境計画」(平成24年3月策定、計画期間:平成32年度まで)における「豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築」を実現するための分野別の計画

【戦略の特長】

生物多様性がもたらす本県の豊かな恵み(多様な自然環境、農産物と食、伝統文化、伝統工芸品等)や生態系をつなぐ最上川の役割を紹介し、その保全とともに、積極的な活用を推進する内容

【基本理念】

「人と自然が共生し、将来の世代にわたり、生物多様性がもたらす豊かな恵みを享受できる山形の実現」

【基本目標・基本戦略・行動計画】

基本目標1 生物多様性の重要性を認識し、多様な主体が参画し保全・創造・活用する社会

基本戦略1 県民の生物多様性に関する理解の促進

行動計画1 自然とのふれあいを通じた生物多様性の理解の促進

行動計画2 生物多様性に関する多様な環境学習の推進

基本戦略2 多様な主体の参画と協働による保全活動の推進

行動計画3 多様な主体の連携と保全活動を支援する体制の整備

行動計画4 生物多様性の保全を推進する人材の育成

基本目標2 生物の多様性を把握し、豊かな生命(いのち)、生態系を大切にする社会

基本戦略3 生物多様性に関する情報の共有

行動計画5 生物多様性に関する情報の収集と発信

行動計画6 科学的知見に基づく効果的な保全対策の推進

基本戦略4 絶滅のおそれのある野生生物や重要な生態系の保護管理、野生鳥獣との共存

行動計画7 絶滅のおそれのある種や重要な生態系の保全と再生

行動計画8 外来生物の防除と拡大防止

行動計画9 野生鳥獣との共存に向けた棲み分けや適切な管理

基本戦略5 多様な生態系の確保とその連続性(つながり)の確保

行動計画10 森林(森)、河川(川)、海浜(海)等、多様な生態系の確保

行動計画11 生態系の連続性(つながり)の確保に向けた多様な主体による連携と協働

基本目標3 生物多様性がもたらす豊かな恵みを、将来にわたって享受し、持続的に活用する社会

基本戦略6 環境負荷を抑え、生物多様性の恵みの持続可能な活用の推進

行動計画12 生物多様性に配慮した生活様式の普及

行動計画13 生活排水や河川ゴミ対策等、海への環境負荷の低減

行動計画14 様々な恵みをもたらす、地域の特色を発揮した農林水産業の振興

基本戦略7 生物多様性を活かした地域活性化の取組みの促進

行動計画15 里地里山の森林資源の活用の推進

行動計画16 地域に眠る生物や自然資産を掘り起こし、生物多様性の恵みから新たな価値を創造